

勿凝学問 226

世襲制限が自民マニフェストに盛り込まれるためには、内閣支持率の回復はまだ早すぎる

2009年4月18日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

昨年、「中期プログラム」が閣議決定される前日の12月23日に、次の文章を書き残している模様。

勿凝学問 210 [国民が喜ぶけど国民を不幸にしない方法としての「政治家の世襲禁止令」——税制抜本改革の「中期プログラム」合意と中谷巖氏の文章に思う](#)

2008年12月23日未明、税制抜本改革の「中期プログラム」を自民公明両党の間で合意したらしい。まあ、「消費税を含む税制抜本改革を2011年度より実施できるよう、必要な法制上の措置をあらかじめ講じ、2010年代半ばまでに段階的に行って、持続可能な財政構造を確立する」という言葉は、一応、生き残ったとのこと——さあその前に買い物をしておこうとみんなが思って、世の中結構良い方向に向かったりして——3年先じゃ無理か（笑）？

ところで、消費税を含む税制抜本改革を行うことを公約する政党が選挙で勝つためには、国民に負担増を求めることで失う支持を相殺できるほどの、国民が喜ぶ何かをやらなければならないことは確かである。もちろん、長い目で見れば国民が不幸にならないような何かであったほうが望ましい。そうなれば、官僚叩きでもないし、ましていわんや東大の民営化でもない——はたしてそれは何か？という問題意識が、わたくしの中には長い間あった。

...

「中期プログラム」に（政治家としては失言とも受け止められかねない？）「消費税を含む税制抜本改革を2011年度より実施」を残した麻生総理には、これ以上ないほどの多難な前途が待っている。ということで、最後の最後の切り札として、「同一選挙区からの国会議員の世襲禁止令」でも出されたらいかがですか。

「消費税を含む税制の抜本改革と政治家の世襲禁止令の刺し違え戦略」を突きつけられたら、世論調査で麻生さんを「支持しない」と答えていた人たちも、かなり迷うと思いますよ。僕なら「同一選挙区からの政治家の世襲禁止令」が公布された日本を、消費税うん%で買うことができるのならば、安い買い物のように思えるんだけどねえ。それに、この世襲禁止令は、小泉構造改革を継承する！と、今や「何いってんの？」と思われるようなことを相も変わらず言っている人たちが、なかなか出せない公約でもある——その理由は分

かるでしょう。

...

「[勿凝学問 210 基礎年金租税方式についての国民的議論はすでに終わっているよ—ただし、普通の読解力をもっていないと理解できない話ではある](#)」4頁

(以下、社会保障国民会議第4回雇用年金分科会での発言内容)

私の文章に「政策論は価値判断と実行可能性という制約条件下で織りなされるアートである」というような文章があるのですが、私はこの実行可能性をどういうふうと考えていけばいいのかと問うたりするわけです。

実は、為政者に強い権力さえあれば政策なんてものは何でも実行できるんですね。要するに、為政者というのは権力の強さの度合いに応じて政策の自由度が高まっていくわけで、その権力者の力を抑制するものは一体何なのか、などと考えたりするわけです。

私が昔から考えている中での一つ概念として、**為政者の保身**というものがあります。為政者の保身、自分を守るために、為政者のポジションであることを守るために、結構、為政者というのはいろいろと妥協をしてみたり、やりたいことを抑えて、結果、被統治者にとって望ましい善政を行ったりするわけです。

思いつき趣味の話をしておけば、1290年代にスコットランドがイングランドのエドワード1世に反旗を翻した。そこでイングランドのエドワード1世は1295年にスコットランド戦の戦費調達のために、貴族以外に騎士と市民（ブルジョワ）に協力を求める会議を開いた。これが後に模範会議と呼ばれるようになり、今のThe House of Commons 庶民院の源となる。ちなみに、こうした動きの中、1297年に、ウィリアム・ウォレスが歴史に登場することになる。



麻生総理のポジションは危ないと思う。しかし、彼が適度に臆病になって保身を考え、われわれ被統治者にとって望ましい善政を行うことを期待することもできるのである。万が一そういうことでも起こるとすれば、やっぱり世の中、そう捨てたものじゃないと言えるんだけどね。

さて、自民党の中に、マニフェストに世襲制限を盛り込もうとする動きがわずかにある

ようである。しかしながら、この話が立ち消えになるかどうかは、内閣支持率に依存しているわけで、世襲制限がマニフェストに盛り込まれるためには、内閣支持率の回復はまだ少し早すぎると思う。

昨年 12 月 23 日に、上に紹介した勿凝学問 210 を書いた後、忘年会に出席する度に、「国会議員の世襲禁止令が布かれた日本という国、消費税率だと何%だったら買っても良いと思う？」と尋ねては遊んでいた。「5%くらい安い気がする」と答えた人はかなりいた。

国会議員の世襲制限がある日本を国民に消費税を含む税制の抜本改革による負担増で買ってもらい、その税収で社会保障の機能強化をはかる。うまい取引だと思っただけで、内閣支持率が上がれば軽く吹き飛んでしまう話ではある。その反面、支持率が低下傾向にある今の民主党は、かねてよりこの話を持ちだしては引っ込めていたのであるが、ひょっとするとこの局面で、この話を持ちだしてくるのでは——そう思っていたら、今朝の『読売新聞』にそういう話が載っていた。そこで、「世襲 マニフェスト 民主党」で Google すると、次の『産経新聞』の記事がヒットした。この件に関しては、この『産経新聞』の記事がうまくまとめているので、これを紹介してこの文章を終えようと思う。

[自民、世襲立候補制限反対の嵐 どうなるマニフェスト](#)

2009.4.17 20:43

自民党が、国政選挙での世襲候補の立候補制限をめぐる揺れている。次期衆院選のマニフェスト（政権公約）策定プロジェクトチーム（PT）の座長に内定している菅義偉選対副委員長が、立候補制限をマニフェストに書き込もうと提唱していることに対し、17日、自民党内で反対の声が相次いだ。菅氏は次期衆院選や現職議員には適用しない考えとみられるが、それでも党内の「2世議員」には抵抗感が強く、新たな火ダネになる可能性もある。（佐々木美恵）

「もしそういうことなら私は世襲の権化です！」

17日の自民党役員連絡会で、小坂憲次衆院議運委員長が立ち上がり、声を張り上げた。小坂氏の父、故善太郎氏は、外相も務めた有力な衆院議員だった。憲次氏の祖父、曾祖父も衆院議員だったからだ。

また、小坂氏は「本当に規制するなら（世襲議員は）党から出ていくべきだということになる。私も覚悟を決めなければならない」と語った。現職には適用しなくても、マニフェストに盛り込まれるだけで選挙戦で不利になるとの警戒感があるようだ。

世襲候補の立候補制限については、党改革実行本部で議論すべきだとの声もあったが、

同本部長の武部勤元幹事長は「導入は難しい。有権者の判断に任せればいい」と語った。

会合後、自民党4役の1人は記者団に「世襲だって立派な人はいる。(職業選択の自由を定める)憲法に違反するとの話もある。未熟な議論だ」と指摘。大島理森国対委員長も17日夕、記者団に「誰でも立候補できるという民主主義の根本を分からずに議論してはいけない」と批判した。

菅氏と親しい甘利明行政改革担当相も会見で「世襲候補に突出した有利さがあるとはならないが、職業選択の自由を阻止する法律はできない」と語った。

現在、自民党衆院議員の3分の1強が、父や祖父らの地盤を受け継ぐ世襲議員だ。最近、安倍晋三、福田康夫元首相と“親子2代”の首相を選出し、続く麻生太郎首相も吉田茂首相の孫。麻生内閣の閣僚17人のうち世襲は11人を占める。

菅氏が世襲候補の立候補制限についてマニフェストへの盛り込みを提唱している背景には、安倍、福田両元首相の政権投げ出しや「格差社会」への不満など、有権者の間に世襲候補への厳しい見方が広がっているとの分析があるようだ。

民主党は、自民党との差別化をはかる格好の材料として、政治家の子や孫が同一選挙区から立候補するのに際し、禁止期間を設けるなどの制限の検討を進めている。民主党の鳩山由紀夫幹事長は17日の記者会見でも「マニフェストに堂々と世襲禁止か、制限を盛り込みたい」と表明した。

こうした民主党の動きをにらみ、菅氏は13日の講演で「衆院選に勝つには自民党が自分の身を切らないといけない」と訴えた。

自民党内で17日、反対の大合唱が起きたことで明らかなように菅氏を支持する動きは広がっていない。菅氏を重用する麻生首相も15日夜、記者団に「誰だからできないと制限するのはなかなか難しい」と、慎重な考えを示している。

参考資料

勿凝学問 9 [あの話はどこに行ったのか?—民主党の世襲禁止令](#)

勿凝学問 73 [華麗なる一族によるこの国の改革](#)

勿凝学問 92 [幻の書評—権丈善一『医療政策は選挙で変える』読後感](#)

勿凝学問 210 [国民が喜ぶけど国民を不幸にしない方法としての「政治家の世襲禁止令」—](#)

税制抜本改革の「中期プログラム」合意と中谷巖氏の文章に思う